2026年11月13日

各　位

会 社 名　　株式会社スプリックス
代表者名　代表取締役社長　常石 博之
（コード番号：7030 東証スタンダード）
問合せ先　取締役管理部長　平井　利英
（TEL. 03-6416-5476）

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年12月25日開催予定の当社第30期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．減資の目的

今後の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

２．減少すべき資本金の額

資本金の額1,454,176,150円のうち、1,354,176,150円を減少し、100,000,000円といたします。

３．減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の金額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

４．減資の日程

（1）取締役会決議日	2026年 11月 13日
（2）定時株主総会決議日	2026年 12月 25日（予定）
（3）債権者異議申述公告日	2027年 １月 ６日（予定）
（4）債権者異議申述最終期日	2027年 ２月 ６日（予定）
（5）減資の効力発生日	2027年 ２月 15日（予定）

５．業績に与える影響

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動が生じるものではないため、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2026年12月25日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上